

平成22年12月22日

於 教育委員会室

平成22年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成22年12月大和市教育委員会定例会

○平成22年12月22日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員長	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	井上純一	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦		
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	浜田和博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	名取正
青少年相談室長	松岡路秀	こども・青少年課長	阿部通雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	林武人

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	坂本勝敏
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議事	
	日程第1（議案第46号）	大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	日程第2（議案第47号）	平成22年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
	日程第3（議案第48号）	行政文書非公開決定取消等請求に係る訴訟について
	日程第4（報告第2号）	平成22年度大和市教育費補正予算について
7	その他	
8	閉会	

開会 午前10時00分

○青 蔭
委員長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までといたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番滝澤委員、4番篠田委員、お願いします。

それでは、教育長報告をお願いします。

○滝 澤
教育長

前月の定例会以降の動きとして、1番から14番までございます。

その中で、特に3番の根岸英一博士のノーベル賞受賞祝賀行事とありますが、昨日の新聞にも県内ニュースの第3位に根岸先生ノーベル賞受賞が入っておりました。大和市民のみならず、神奈川県全県で、県民の方たちもベスト3に選んでいるということで、大分反響があったということです。

11月22日には本市の祝賀行事がございました。その中で、小・中学生もスポーツセンターで行われた祝賀行事に850名ほど参加いたしました。ノーベル賞を受賞される根岸先生を身近に感じて、子ども達に対してもメッセージをいただきました。生きた貴重な体験を児童・生徒もさせていただいたということで、大変感謝いたしております。

続いて、第4回の定例市議会について報告します。

本会議が、11月26日と12月20日にありました。それから、文教市民経済常任委員会は、12月1日と12月16日に開催しました。

案件の中で、物品購入の契約ということで、これは後付け電子黒板の契約について審議をしていただきました。

それから、光丘中学校砂塵被害対策についての陳情書、これは9月議会でも取り上げましたけれども、今回これは、とどめという対応になりました。この背景としては、教育委員会と、それから近隣住民の方々、自治会関係の方々との話し合いが前向きに進んでいるということで、確認書を取り交わしながら、今後の対策について両方で協議をしていくというような前提もあり、とどめということになりました。

それから、22年度の補正予算案については、後ほど報告案件にございますので、そちらで説明します。

続きまして、一般質問、12月13日、14日、15日の3日間ございました。教育関係では、10名ほどありました。

吉澤議員から、発達障害の子どもへの支援体制について。

三枝議員から、偏見と差別等のない社会の実現について、いじめ防止、障がい児の子ども達、外国人児童に対しての差別について。

高久議員から、学校教育についての中で、少人数学級、英語教育、それから学校給食という3点にわたってご質問がございました。

堀口議員から、渋谷学習センターの利用状況について。

窪議員から、教科書問題にかかわってのご質問がありました。

大波議員から、ノーベル化学賞受賞に係わって本市の理科教育の充実という、そういう視点に立ったご質問がありました。

宮応議員から、都市農業を維持発展させるためにということで、地産地消のシステムづくりと学校給食への提供について。

平田議員から、スポーツ施設の有効活用及びトイレ文化について。

吉川議員から、若者支援と地域ネットワークづくりと、青少年相談室の引きこもり支援の対応についてということのご質問がありました。

平山議員から、生涯学習センターと図書館の移転についてというご質問がございました。

詳しくは、議会の報告書等をご覧になっていただきたいと思いますけれども、今日私からは特に説明いたしますのは、三枝議員の大和市の小・中学校におけるいじめ問題の防止対策について、それから障害のある児童・生徒に対する差別、偏見を防ぐための取り組み、外国人児童・生徒に対する差別、偏見を防ぐための取り組みについて、ご質問がありましたが、その中のいじめ問題の対策についての答弁をお話しします。

これは委員もご承知のように、教育委員の学校訪問の際にもいじめ防止を協議のテーマとすることで、各学校の実態把握や改善のための指導、助言を行っておりますというお答え。学校としては、いじめは絶対に許さないという姿勢をとりながら、情報の共有、チームによる支援、相談活動の充実に取り組んでいるということと、それから11月にはいじめ問題を考える教育フォーラムを開催して、周知徹底を図っていると

いうことで、大和市としては、いじめによる自殺者が1人も出ないように、そういう決意を持っていじめ問題の防止に力を注いでいく所存であるという結びでお答えしました。

教育長報告は以上です。

- 青 蔭
委員長
- ただいま教育長の報告がございました。
質疑がございましたら、お願いします。

(「ありません」の声)

- 青 蔭
委員長
- それでは、質疑を終了いたします。

◎議 事

- 青 蔭
委員長
- それでは、議事に入ります。
日程第1 議案46号「大和市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。井上図書館長お願いします。

- 井 上
図書館長
- まず、改正の理由ですが、大和市ICカードの利用に関する条例が、平成23年2月1日で廃止されます。それに伴い、ICカードによる図書の貸し出しサービスが終了するため、規則の改正が必要となり、それにあわせて、現在、利用者サービスの観点から、現場で実態として行っている事項や、適正な図書館利用のために必要な事項を規則の中に盛り込むということで、提案するものです。

まず、第3条について、ここは文言の整理です。日曜日と土曜日の順番、あと大和市教育委員会を表記ということで、法制的な面と、他の例規との整合の面から改正いたしました。

次の第6条第2号、現行規定では館内で飲食しないこととなっておりますが、実際は利用者の健康への配慮から、指定した場所でペットボトルでの飲料を飲むことは、許可しております。そのため実態に合わせて、指定の場所以外では飲食をしないことということにしたものです。

第7条は、規則として適切な法令表現に改めたものです。

第9条は、新たに新設した条項について、まず第1項のただし書きですが、従前は、市立図書館と学習センターの図書室は、月曜日を休館日としておりました。従って、月曜日に図書の貸し出しを行うことはなく、当然図書の貸し出しの満了が休館日に当たることはありませんでしたが、今年の3月から新渋谷学習センターが現行として最終の月曜日のみの休館になり、市立図書館も、6月から祝日の月曜日は開館することになり、月曜日に貸し出しをすることができるようになりました。ところが、貸出期間は14日以内となっていますので、貸与日の2週間後はまた月曜日で休館日になってしまいます。

現状として、第9条の現行規定は、14日以内となっていますので、貸与日より1日前に前倒しして返却期日を設定しております。

このため、13日しか借りられないという状況が生まれ、利用者サービスの改善の面から、休館日の次の日にまで貸出期間を延ばすことにしますということが、ただし書きの内容です。

次に第3項ですが、第1項、第2項で貸出期間、これは通常は14日、団体貸し出しについては90日、また点数は団体貸しが300点となっておりますが、そういった規定にかかわらず、必要に応じて期間の延長、また貸し出し冊数を増加できる例外規定を示したものです。

なお、第1項の「貸出しをした日の翌日から起算」、また、第2項の「翌日から起算して90日」ということですが、これは計算の初日を明確にすることによって、利用者の方にも貸出期間がわかるようにするための改正です。

第11条は、貸出期間が過ぎても、図書の返却をしない利用者に対する督促を規定するものです。これまでも実務としては行ってきたことですが、第12条の新設に関連し新たに規定するものです。

続きまして、第12条は、督促したにもかかわらず、貸出図書を返却しない利用者。また、第7条にございますが、紛失や汚損した利用者に対して、弁償を、賠償を求めますが、お互いに合意したにもかかわらず、その弁償等をしない利用者については、貸し出し制限をできるという規定を設けるものです。

続いて、現行規定の第11条第4項をご覧ください。これは、市が発行しているICカードがございしますが、これまでICカードに利用者カードの機能を持たせることができました。ところが、先ほど申し上げました大和市ICカードの利用に関する条例の廃止に伴って、ICカードによる図書貸し出しサービスを終了するもので、2月1日からでございますが、それに伴い、この部分は削除するものです。

次に、改正案で新設する第15条です。現在の利用者カードは、有効期間を定めておりません。これは、利用者に対して便利という見方がありますが、大和市を転出した方や、亡くなった方も登録に残ってしまい、不適切な貸し出しを求められる恐れもあります。また、電算で管理しておりますけれども、登録者が多くなることで、図書館システムの効率的な稼働への影響も懸念されることから、利用者カードの有効期間を設定して、5年に1回は市民や市内在勤・在学、市内の団体といった貸し出しを受ける資格の有無を確認させていただくものです。

現行規定の第15条に返還がございします。借りた図書を返していただくのは当然のことですので、あえて規則に規定せず、削除するものです。

続きまして、附則です。

附則第1項は、この規則については、公布の日から適用しますが、先ほど説明しました第11条第4項のICカードの利用者カードへの機能の廃止につきましては、平成23年2月1日からとしています。

続きまして、2項の経過措置ですが、利用者カードに有効期限を設けることに伴って、経過措置を規定しております。既に、利用者登録されている方の利用者カードの有効期限は、公布の日、この規則が施行したときから5年間、新たにそこをスタートラインとして5年間有効期間とするというものです。説明は以上です。

○青 蔭
委員長

ありがとうございました。

図書館の利用につきまして、期間を5年間と設けるなど、細かなことまでうたっていただきまして、ありがたいと思います。

質疑、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

○青 蔭
委員長

特にないようですので、質疑等を終結させていただきます。
これより議案第46号につきまして、採決いたします。
本件の原案につきまして、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭
委員長

異議なしということですので、議案第46号は可決いたしました。
続きまして、日程第2 議案第47号「平成22年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題とします。

細部説明を求めます。井上教育部長、お願いします。

○井 上
教育部長

平成22年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について、説明をいたします。

表彰候補者の選定に当たりましては、大和市教育委員会表彰規程に基づき、詳細を定めております大和市教育委員会表彰規程実施要領により行っております。

それでは、被表彰候補者一覧表をご覧ください。

被候補者は、功績、功労を含め、42件の推薦が上がっています。

功労表彰の候補者ですが、1番から5番までにつきましては、教育委員会の表彰規程第2条第1号、実施要領オ、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師として10年以上在職をした方に対して推薦をするというものでございます。

続きまして、6番につきましては、表彰規程第2条になります。こちらの2号ということで、教育上他の模範ということで推薦が上がっておりまして、実施要領(1)オの関東大会以上の競技会において入賞した者ということで、今回推薦が上がっております。今回は、関東大会の競技会等において特に著しい記録を上げた者に該当する団体です。

続きまして、7番から9番につきましては、社会教育関係団体の育成・発展のために10年以上にわたりまして、貢献をしていただいた方で、また、その業績が顕著な者ということで、該当しています。

次に、10番から15番の方につきましては、社会教育振興のために10年以上にわたりまして貢献いただいております、その功績が顕著な者というところで表彰規程実施要領に該当ということです。

次に、16番につきましては、社会教育関係団体の育成・発展のために10年以上にわたり貢献、また功績が顕著な者ということです。

次に、17番から24番までの方につきましては、社会教育振興のために、10年以上にわたり貢献、その業績が顕著な者ということです。

続きまして、25番から34番までにつきましては、社会教育関係団体の育成・発展のため、10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な者ということです。

続きまして、35番から40番までにつきましては、関東大会以上の競技会において入賞した者、又は県大会以上の競技会等に、特に著しい記録を上げた者ということです。

続きまして、41、42番につきましても、関東大会以上の競技会において入賞した者、または県大会以上の競技会等において、特に著しい記録を上げた者に該当する団体です。以上です。

○青 蔭
委員長

ただいまご説明がございました。

質疑なりご意見がございますときは、個人情報がございますので、番号にてお願いをしたいと存じます。いかがでございましょうか。

42件、それぞれご活躍をなさった方でございますので、少しでも表彰させていただければと思いますので、いかがでしょうか。

○森 山
委 員

いろいろな団体や青少年指導員、スポーツ団体の理事、こういうことで表彰される方というのは、ある年数が来たら、自動的に全員表彰するというものになっているのでしょうか。

○井 上
教育部長

社会教育委員や体育指導員など、社会教育や体育振興に係る方々は、10年経験をなさいますと、表彰の対象になります。

○森 山
委 員

例えば、卓球協会や野球協会の理事の方がいらっしゃいますが、年数がまちまちです。これは、特段の貢献があった人ということですか。

○林
スポーツ
課 長

それぞれの協会によりまして、表彰に推薦する順番等があります。特に、今委員言われた中では野球連盟が多いと思いますが、経験年数が長いと。これは、同じような方がおりますので、順番に古い方から推薦していくという形になりますので、どうしても他の10年に比べますと、長くなってしまいうという傾向はございます。

- 森山委員 それは、ある程度順番が、枠があるということでしょうか。例えば、テニス協会だったら1人だとか、そういうことですか。
- 林スポーツ課長 特にありませんが、恐らく一つの団体で年間に10人とかになりますと、体育協会内でのバランスもありますので、そこを考慮しているという部分があると思います。
- 森山委員 わかりました。
- 石川委員 例えばスポーツ関係で関東大会以上といった活躍をされた方とありますが、スポーツ振興のためのスポーツ表彰のようなものが確かあったような気がします。そちらとの重複など、その辺りはどのようになっているのでしょうか。
- 林スポーツ課長 従前ありました、市のスポーツ賞はなくなっております。
スポーツ関係の表彰としては、教育委員会表彰と市長表彰がありますが、当然重複受賞はございません。
- 青蔭委員長 よろしいでしょうか。
(「はい」の声)
- 青蔭委員長 ほかにないようでしたら、質疑を終結させていただきます。
これより議案第47号につきまして採決をいたします。
本件の原案につきまして、異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声)
- 青蔭委員長 異議なしということですので、議案第47号は可決いたしました。
続きまして、日程第3 議案第48号「行政文書非公開決定取消等請求に係る訴訟について」を議題といたします。
訴訟でございますので、直ちに質疑に入りたいと存じますが、まず室長からこれまでの経緯や、神奈川県内の各自治体の公開状況等ありましたらご説明いただけますでしょうか。
- 西山指導室長 まず、これまでの経過について、ご説明申し上げます。
平成22年10月14日付で横浜弁護士会所属、かながわ市民オンブズマン代表幹事の大川隆司弁護士より、大和市を採択地区とする平成22年度小学校教科書採択にかかわる調査員の名簿について、行政文書公

開請求書が届きました。

これに対し、教育委員会としましては、教育長の専決事項として、同10月20日付で行政文書非公開決定通知書を大川弁護士あてに送付いたしました。

非公開とした理由としましては、1、教科書採択事務における静謐な環境を維持する必要があること。2、調査員の専門性が高いことから、教員の再任率が高く、次回の採択に影響が出ることが予想されること。以上のことから、大和市では、これまで調査員は、採択前のみならず、採択後においても非公開としてきていることなどを挙げました。

その後、12月8日に、横浜地方裁判所より、12月6日付文書で第1回口頭弁論及び答弁書催告状が郵送にて届きました。同時に、送付された訴状ですが、12月1日付となっており、先に行った調査員名簿についての非公開決定を取り消すこと。大和市教育委員会は、原告大川弁護士に対し、平成22年度使用教科用図書調査員氏名を公開する、との決定をせよとの請求がありました。

以上が本件についての事実経過でございます。

そこで、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条の付議事項の第16号、訴願、訴訟、請願及び陳情に関することは、教育委員会の会議に付されなければならないとの規定があることから、今教育委員会定例会において、本件の今後の対応につきまして、ご審議いただくものです。

続いて、調査員氏名につきまして、神奈川県内各自治体の公開状況については、教科書調査員名簿の公開状況一覧がございます。記号が4種類に分かれており、二重丸は、ホームページ掲載など、積極的に公開している自治体で、横須賀市など6市町村がございます。丸は、情報公開を受ければ開示する自治体で、川崎市など10市と1採択地区となっております。三角は、翌年度になってから開示する自治体で、相模原市など2市と1採択地区となっております。

一方、バツは非開示としている自治体で、横浜市と大和市と足柄上、それから足柄下の2採択地区となっております。

以上が県内の公開の状況でございます。

○青 蔭
委員長

この訴状を受け取った他の自治体の対応を、把握できていれば、ご説明いただけますでしょうか。

○西 山
指導室長

今回、訴状を受け取った各自治体は、開示請求のあった時点で非公開としている自治体となりますが、その対応について、複数の自治体に聞き取りを行っております。

まず、相模原市は、来年4月1日の公開としておりましたが、時期を早め、原告に公開していく予定とのことで、厚木市も同様に前倒しで公開していく予定とのことです。愛川町と清川村も同様です。足柄上地区の開成町では、本市と同じで非公開としておりましたが、採択地区1市5町の臨時教育長会議を来年1月に開催し、調査員氏名を公開していく方向で検討するという事です。

足柄下地区の湯河原町も同じく非公開でしたが、協議の結果、公開していく方針を確認しているとのことです。

○青 蔭
委員長

ありがとうございます。

ことの経緯につきまして、また近辺の自治体の公開状況や、それに係って、把握されていることをご説明いただきました。

委員の皆様、質疑、ご意見ございましたら、お願いします。

○森 山
委 員

私は、調査員の名簿の公開によって生じる不都合というのは、恐らく市民が知る権利、行政が情報公開をするべきという考え方を覆すほど大きいものとは思えませんので、この公開請求については、当初から公開をして良かったのではないかと考えております。

○石 川
委 員

この訴状の対応としては、公開をしていくという方がベターだろうと思います。

ただ、今後大和市教育委員会として、このような、特に氏名の公開について、どのような立場でやっていくかということ、今後の見通しとして話をしていくことが大事なのではないだろうかと思います。

最初からすべて公開するのか、採択が終わった時点で公開にするのか、請求があった場合に限って公開にするのか、その辺のところは、今後話をしていけないといけないだろうと思います。

○青 蔭 篠田委員、いかがでしょうか。

委員長

○篠 田 公開でよろしいかと思えます。

委 員

○青 蔭 教育長、いかがでしょうか。

委員長

○滝 澤 私は、公開については疑問を持ちます。

教育長

確かに市民、県民の知る権利というのは、情報公開の主旨ですから、それはよくわかっています。

ただし、公開の対象である調査員は、学校の教員です。教員は、教育活動に力を入れていただいている。その上、さらにその専門性を生かして、他の教員と異なり、調査員という仕事を一つ積んでいただく。しかも、限られた時間の中で教科書の精査といった、様々な活動がある意味では強くお願いするような面がある。そういう労力的な部分も大分求めることになろうかと思えます。

精神的にも、公開となると、その重みもあろうかということで、今後、教員に過剰な負担がいかなければいいと、危惧が多少あるという感想を持っております。

それから質問です。

先ほどの他市の情報が出ましたが、聞き取りが終わった後に変更があったということはないかということが1点。それから、いつの時点でそれを確認したのか、日付を教えてください。

○西 山 まず、聞き取りの時点ですが、12月17日に聞き取りをしました。

指導室長

それ以降、変更したという話はありません。

○青 蔭 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員長

(「はい」の声)

○青 蔭 各委員から意見を拝聴いたしまして、基本的には公開ということになろうかと思えます。

委員長

ただ、今後の公開につきまして、教育長並びに各委員の方もご心配なさっていますが、どういう方法で行うのが良いのか。教員に余りにも業務が多くならないようになど、いろいろなことを考えあわせまして、慎

重に事務局で精査して、考えを発表なさっていただきたいと思います。

○森山委員 先ほど石川委員からお話があった、どういうタイミングで公開するかを決めることは、重要な問題だと思います。

私は、何も請求がないのに、あらかじめ公開するということまでは一挙に飛ばなくてもいいのではないかと思います。請求があったら公開する。つまり、これは市民が非常に偏った調査員の人たちに調査をお願いしているのではないかという疑惑に対する一つの答えですから、本来は積極的に言うほどのことではないはずですが、教科書という、少々コントラファッショナルな話のために、こういう問題が起こるのだろーと思ひます。請求があったら、公開しますというぐらいでいいのではないかと、私は個人的に思っております。

○青蔭委員長 その辺のところ、もう少し考えましょう。余りにも積極的でなく、求めがあったらどうだということ、いかがでございましょうか。

○石川委員 教科書採択の時期になると、各教科書会社の方が随分見えられますので、公正な立場で教科書を選択するということの妨げになってはいけなひだろーと思うわけではなひです。そういう意味で、先ほど森山委員がおっしゃられたような、初めから積極的に公開していくというような、ホームページでやっていくとか、そういう必要性は全くないだろーと思ひます。

○青蔭委員長 そういう方針でいかがでございましょうか。

○井上教育部長 基本的には、採択終了後、請求があった場合、教育委員会にいろいろ情報提供し、ご意見を伺いながら、そのように取り組んでいく考え方でござひます。

これからは、この件に限らず、教育委員会に相談や意見を求め、やっていきたいと思ひております。

○青蔭委員長 ありがとうございます。

ほかにござひますか。教育長。

○滝澤教育長 基本的には、そういう考え方で賛成です。

あくまでも原則というらえ方で対応していくという前提で、請求があれば、全て応じるということではなく、公開しないようなときには教

育委員会に付議をして対応していく、そういう形でいいと思います。

○青 蔭 委員長 それでいいと思います。まず事務局で審査いただき、何も無条件に出すということではないということで、いかがでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第48号について採決いたします。

討論の中でご意見がありましたように、本件については、公開という対応方針で異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 委員長 異議なしということで、議案第48号は、本件の行政文書を公開し対応するという方針に決定いたしました。

続きまして、日程第4 報告第2号「平成22年度大和市教育費補正予算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。井上教育部長、お願いします。

○井 上 教育部長 今回の12月補正ですが、電子黒板の整備には、もともと国庫補助金が入る予定がありませんでしたが、今回、議会の会期中に、特定防衛施設周辺整備調整交付金が小学校教材等整備事業費補助金として、4,028万1,000円の補助決定がされたという連絡がございました。

そこで、急遽議会に提出する必要があったことから、議会の方に先にご上程し、今回、報告をさせていただくものでございます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、要するに、迷惑料的な補助金で、当初電子黒板への充当はゼロであったのが、このように歳入として計上できたというところで、報告をするものです。

次に、歳出ですが、小学校教材等整備事業費、これは電子黒板を購入する事業で、当初予算は、他の教材を含め1億2,615万5,000円、このうち、電子黒板は9,400万円でした。

入札を実際執行し、設計段階では8,400万円ほどで、結局6,300万程度で落札をしました。落札率は、約72%で、2,285万円ほど落札差金が出たため、今回、歳入に合わせ、歳出についても、事業費が確定ということで、併せて減額補正をしました。

入札を実際執行し、設計段階では8,400万円ほどで、結局6,300万程度で落札をしました。落札率は、約72%で、2,285万円ほど落札差金が出たため、今回、歳入に合わせ、歳出についても、事業費が確定ということで、併せて減額補正をしました。

このように、電子黒板が当初市単独事業であったものが、国庫補助が

ついたことと、入札により落札差金が出たことについて、それぞれ増額、減額をする内容です。

以上、定例会に付議する暇がなかったことから、今回報告させていただきました。以上です。

○青 蔭 細部説明が終わりました。
委員長 質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願いを申し上げます。
(「ありません」の声)

○青 蔭 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。
委員長 これより報告第2号につきまして採決いたします。
本件の承認について、ご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、報告第2号は承認いたしました。
委員長

◎その他

○青 蔭 それでは、その他に入ります。
委員長 各課でご報告事項がございましたら、順次ご報告をお願いします。
まず、「教育フォーラムの実施報告について」名取教育研究所長、お願いいたします。

○名 取 11月13日、土曜日に第7回教育フォーラムを勤労福祉会館の3階
教育研究 ホールで開催いたしました。
所 長 テーマは、「自ら成長する力」をはぐくむ学校教育～大和市学校教育基本計画（後期）策定に向けて～として、報告や意見交換を行いました。当日は、保護者、学校評議員、教職員など175名の参加をいただきました。

内容は、まず指導室からいじめの大和市の状況と対応について、いじめの定義、あるいは文部科学省調査の本市の結果、対応と防止などについて報告をいたしました。

報告に続き、南林間小学校、福田小学校、引地台中学校、下福田中学

校から、いじめ防止のために行っている学校の具体的対応策や職員の体制づくり、いじめのない集団づくりのための具体策などが報告されました。

それを受けて、18グループに分かれて、いじめ防止に向けて、学校、家庭・地域社会、行政でできる見守り支援、指導について、意見交換を行いました。

その中から出てきたものをまとめてございますが、特に、学校も地域も家庭もキーワードは、居場所づくりであるということや、みんなが教育者である、あるいは人間関係づくり、学校を支える地域家庭集団ということなどが出されました。

後半は、大和市学校教育基本計画（後期）策定に向けて、アンケート結果の報告と意見交換を行いました。

まず、研究所のほうから、平成18年3月に前期の基本計画を策定する前に行ったアンケートと、今年9月に実施した大和市の教育に関するアンケートの結果の比較から、この間の子ども達や教員、保護者の意識の変化をとらえ、その概要を報告いたしました。

特に、子ども達の姿として見えてきたものは、夢や希望は持つことができているものの、なかなか明確なものはない。勉強はわかるが、学習態度は受け身的である。友達とのかかわりに学校生活の楽しさを感じているが、コミュニケーションをとれない子が増えているといった指摘もあるということが浮かび上がってきています。

このような報告を受けて、子ども達の自ら成長する力を育むため、今後、身につけさせたい力は何かを参加者から出していただき、それを基本目標に沿って整理し、さらにそれを実現するための学校、家庭、地域、行政の役割について、協議を行いました。

その協議の中から出てきたものとして、体験、あるいは顔の見える関係、お互いを支え合って、子どもに向かって一歩踏み出そうなどが出されています。

フォーラムの中でいただいたご意見は、今後、後期の基本計画策定の参考にしていきたいと思えます。

なお、今回のフォーラムの運営上の課題につきましては、次回に向け改善を図ってまいりたいと思います。 以上です。

○青 蔭
委員長

ありがとうございました。

ご質問はございませんでしょうか。

○滝 澤
教育長

市民の方のご協力が大分あったように思います。教育委員の皆さんもご出席していただいて、ありがとうございました。

このように基本計画づくりにしても、いじめ、不登校対策のフォーラムにしても市民の声をいただいたので、この辺を市民の方に発信をしていって、共有化を図るための努力をした方がいいと思いますが、その辺の計画は担当課でやっていますか。

○名 取
教育研究
所 長

今回のフォーラムの結果につきましては、今後ホームページで市民の方々にも発信をしていきたいと考えております。

○滝 澤
教育長

それ以外に方法はありますか。紙ベースやそういった動きは。

○名 取
教育研究
所 長

そのほかに、市民対象に配るものではありませんが、研究所の所報にも掲載いたしまして、市民の方も目にするような公共機関に置かせていただいて、今回のフォーラムの内容をお知らせできるような手だてをとりたいと思っています。

○滝 澤
教育長

学校よりも市民のほうに発信していただくと大変ありがたいと思っています。大体、学校の教員は、この辺はわかりますが、地域の役割や、家庭の役割というのは、発信をしていく時期ではないかと、すごく強く感じます。

何かそういう形で、市民の方に強く発信できるというのもホームページを開かなければ見えませんので、多くの市民の方に直接目に触れるような何か発信の方法を考えていただくと大変ありがたいなということを思います。大分大きな課題が出ていますので、検討していただければいいです。

○青 蔭
委員長

名取所長、その辺のところ、よろしく願いいたします。

それから、1つだけよろしいでしょうか。

参加者175名お集まりいただきまして、こういう方々に手紙など、

その後、発送はされているのですか。ある程度の意見が出ましたといった集約したものは出ていますでしょうか。

○名 取
教育研究
所 長

個々の参加者の方にお知らせという手だては考えておりませんが、校長を通して、こういったフォーラムの結果でしたというふうなことで、報告はしていきたいとは思っております。

○青 蔭
委員長

なぜ私が聞いたかと申しますと、学校評議員の方からお電話ございました。「2回も出ているのに、何にも結果報告がない。もし、人を集めるなら、もう少し前に、今回集まっていたか方に、どういう目的で集まっていたかということをもう少し明確にうたっていただければ、事前に考えを持って集まれたのに。」ということでした。

この175名に対しまして、全部ご意見を出すということではなく、集約されたものを、おかげさまでこういう形になりまして、今後、こういう方針でやっていきたいとか、また、今後こういう会議があったら、全員出席をしていただきたいと。

私どもに報告をいただくのも、大事でございますが、何か集まった方にもう少し手厚くしていただきたいというようなことを感じました。

また、アトランダムに18のグループをつくっていただいたのですが、とてつもない極端な意見を言う者がいてその時間、とても不愉快だったというようなことをおっしゃってくださいというようなことを言われましたので、参考までに頭の片隅にいられていただき、次回るときに、うまくさせていただきたいと思えます。

175名の方々に手紙を出してください。何かそういうご報告を、フォローをしていただきたいと思えます。

ほかの方は、いかがでございましょうか。

○森 山
委 員

フォーラムには大変熱心に市民の皆さんが参加していただいている、大変意義のあるフォーラムになっていると思いましたが、運営については随分改善しなきゃだめだと、しみじみ思いました。

1つは、プレゼンテーションが長過ぎて、せつかくフォーラムというのですから、議論をする場というのが非常に限られてしまった、本来の教育現場におられる方、保護者の方、一般市民の方々の意見を広く闘わ

せて教育の参考にしようというのに、お前ら知らないだろうから、こんなことも教えてやる、あんなことも教えてやると言わぬばかりのプレゼンテーションが延々と続くというのは、ちょっといかがなものかなと思いました。しかも、その時間が予定よりうんと延びるといったようなことで、あれは参加者に対して失礼だったと。

それから、これだけ集まるのであれば、あの会場では厳しいです。もう少しグループ討議ができるような環境を整えるべきだと。私も滝澤教育長、それから青蔭委員長から言われたフォローアップをきちんとすべしということについても賛成です。

○青 蔭 委員長 ただいま各委員からご意見が出ましたので、ぜひ研究所長、その辺のところを念頭に置かれまして、次回、よろしく願いいたします。

ほかにご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青 蔭 委員長 それでは、次に「図書返却ポストの利用開始について」、井上図書館長よろしく願いいたします。

○井 上 図書館長 9月補正の際に、8月の教育委員会でご審議いただいた内容でございます。これが鉄道業者等との手続を経て、今月10日から大和駅、中央林間駅で利用ができるようになったという報告です。

大和駅でございますけれども、駅を通られた方は、もう気がつかれているかと思いますが、観光協会の入り口、右側のところに下が青、上が黄色というような配色で置いています。真ん中には掲示板を付け、中の掲示を交換できるような形に設計しています。

中央林間駅につきましては、少々目立たないのですが、小田急線から中央林間駅へ向かう、途中のへこんだところに置いています。

利用時間につきましては、大和駅は24時間利用可能ですが、中央林間につきましては、連絡通路を夜閉鎖してしまうので、朝の5時から翌日の午前1時という利用形態になっています。

ちなみに、これまで回収した実績ですが、大和駅は平均で70冊ございます。多いときは100冊ぐらいまでになることもございます。ただ、中央林間駅は目立たないということもございまして、平均して30

冊ぐらいです。ただ、他市の例を聞きますと、徐々に増えていくということですので、多くの市民の方に利用していただくよう、今後PR等の取り組みをしてまいりたいと思います。

○青 蔭
委員長

ありがとうございました。

何かご質問はございますか。

(「ありません」の声)

○青 蔭
委員長

引き続きまして、「平成22年度子ども読書活動推進講座の開催」につきまして、井上図書館長、お願いいたします。

○井 上
図書館長

それでは、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。

趣旨でございますけれども、今年の3月、「やまと子ども読書プラン」を策定して、子どもの読書活動の推進という取り組みを位置づけております。その中に、子どもに関しての読書講演会を開きましようということを位置づけており、その実施ということです。

テーマとしましては、「すてきな本とであう方法～好きな本について話そう！～」ということ です。

内容は、4番目、講師、梨屋アリエさん、ヤングアダルト、要するにティーン向けの小説の作家でございますけれども、その方を迎えまして、まず梨屋さんの講演、その後、参加する中高生には自分の好きな本を持ち寄っていただきまして、そこで参加者が自分の好きな本を紹介していこうという構成になっています。

日時は、平成23年2月6日の午後2時から4時、会場は、図書館の3階のホールです。対象は、市内在住・在学の中学生から高校生、定員は20名です。20名というのは、先ほど申し上げました自分の本を持って、プレゼンテーションをするという仕組みを考えますと20名が目いっぱいだろうと考えた人数でして、プレゼンテーションには参加できないという方も含めると、35名ぐらいまでは、受け入れたいと思っております。

申し込みは、来年の1月15日から1月21日で、受講料は無料です。講師のプロフィールについては、下に書いてございます。

このお知らせや、周知の依頼として、先日、12月14日に中学校の

校長会へ出向きまして、協力の依頼をしたところです。今月中に各中学校、高校に裏面のチラシでお配りしまして、周知をお願いしようと思っております。広報につきましては、1月15日号で周知いたします。

また来月、図書館で中学生を中心に職場体験という事業を行います。それに参加する中学生につきましては、図書が好きだろうということで、そういった中学生にもこういった事業についてお知らせを行いたいと考えてございます。以上で報告を終わります。

○青 蔭
委員長 ありがとうございました。
 ご質問はございますか。

（「なし」の声）

○青 蔭 事務局から、他にご連絡はございますか。
委員長 委員の方から何かご意見等ございますか。

（「ありません」の声）

○青 蔭 特にないようでしたら、1月の会議日程をお知らせいたします。
委員長 1月定例会は、1月21日金曜日、午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

◎閉 会

○青 蔭 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会12月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時06分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成22年 月 日

署名委員

署名委員

書記

書記